

つ商工発第 53 号  
令和 8 年 7 月 28 日

会員各位

つくば市商工会  
会長 櫻井 姚  
(公印省略)

## 労働安全衛生法にもとづく「高所作業車運転技能講習」開催のご案内

労働安全衛生法第 6 1 条第 1 項により、作業床の高さが 1 0 メートル以上の高所作業車の運転は、運転技能講習を修了した者でなければ運転できません。

つきましては、その資格を取得していただくため、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

### 1. 受講資格

- (1) 次の何れかの資格を有する者。
- (2) 満18歳以上であること。

### 2. 日数・一部免除資格・受講料

| コース<br>(日数)                | 現在所有している資格（一部免除資格）<br>何れか1つで可                                                                                                                                        | 受講料     | テキスト代<br>(税込) | 合計<br>(税込) |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|------------|
| 12Hコース<br>(2日)             | 移動式クレーン運転士免許取得者<br>小型移動式クレーン運転技能講習修了者                                                                                                                                | 34,000円 | 1,470円        | 35,470円    |
| 14Hコース<br>(2日)             | 普通自動車運転免許取得者<br>準中型自動車運転免許取得者<br>中型自動車運転免許取得者<br>大型特殊・大型自動車運転免許取得者<br>フォークリフト運転技能講習修了者<br>ショベルローダー等運転技能講習修了者<br>車両系建設機械運転技能講習修了者<br>不整地運搬車運転技能講習修了者<br>建設機械施工技術検定合格者 | 36,000円 | 1,470円        | 37,470円    |
| ※全科目受講者の方は要相談（17Hコース・2.5日） |                                                                                                                                                                      | 38,000円 | 1,470円        | 39,470円    |

### 3. 講習時間及び講習科目

|                  | 時 間         | 講習時間 | 昼休み・休憩           | 科 目                          |
|------------------|-------------|------|------------------|------------------------------|
| 第<br>1<br>日<br>目 | 8:00～8:10   | 10分  | 休憩15分含<br>昼休み50分 | オリエンテーション                    |
|                  | 8:10～12:25  | 4時間  |                  | 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識    |
|                  | 13:15～14:15 | 1時間  |                  | 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識    |
|                  | 14:20～15:20 | 1時間  | 休憩5分含            | 関係法令                         |
|                  | 15:25～17:30 | 2時間  |                  | 運転に必要な一般的事項に関する知識(12Hコースは免除) |
|                  | 17:30～18:30 | 1時間  |                  | 学科修了試験                       |
| 第<br>2<br>日<br>目 | 8:00～12:15  | 4時間  | 休憩15分含<br>昼休み50分 | 実技                           |
|                  | 13:05～15:10 | 2時間  | 休憩5分含            | 実技                           |
|                  | 15:10～      |      |                  | 実技修了試験                       |

#### 4. 講習日時及び会場・定員

(学科) 令和8年 10月 14日(水) 定員36名(定員になり次第締切ます)  
(実技) 令和8年 10月 15日(木) または、16日(金)

遅刻は一切認められませんので、講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。

(学科) つくば市商工会谷田部支所(茨城県つくば市谷田部5655-6)

(実技) サンスポーツテニスクラブ屋外コート駐車場(茨城県牛久市南3丁目13-3)

カーナビにて検索できない場合がありますので、講習会場案内図を参照下さい。

#### 5. 受講申し込み方法 ※電話やFAXでのお申し込みは受け付けておりません。

- ・受講料
- ・受講申込書
- ・証明写真計2枚(うちは1枚申込書に貼付)

※申込書は、つくば市商工会ホームページからダウンロードしてください。

[証明写真] サイズ 縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの  
上記の物を持参の上申込先へ直接お申込み下さい。

#### 6. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義および学科、実技試験を行いますので、対応(理解、読み書き等)できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真は、両面テープを推奨します。

#### 7. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

#### 8. 携行品

学科：受講票(初日に配布)、筆記用具(鉛筆・消しゴム) ※ボールペンは使用不可  
昼食、テキスト(初日に配布)

本人確認書類の写し

運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート

※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。

(株)安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

実技：受講票、昼食、実技のできる服装(作業服)、作業できる靴(運動靴等)、ヘルメット、墜落制止用器具(フルハーネス型)、軍手もしくは革手袋、雨具(雨天時)

墜落制止用器具(フルハーネス型)をお持ちでない方は、貸し出し用を準備しています。

#### 9. 人材開発支援助成金

茨城労働局助成金事務センター(029-297-7235)へご連絡の上手続きを行って下さい。

#### 10. 申込み受付先(持参のみ。電話・FAX等での申込みはできません。)

つくば市商工会(茨城県つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階) 電話 029-879-8200

(注) 収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

申込先と講習実施場所は異なりますのでご注意ください。

#### 11. 講師

茨城労働局長登録教習機関(登録第56-6)

株式会社安全衛生推進会茨城教育センター 専任講師

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX029-353-7915